

議題(1) 浸水想定等への対応のための避難所の見直しについて

以下は議題についての説明資料です。資料1-1、1-2と合わせてご覧ください。

1 経緯・概要について

- ・令和2年度に避難所開設の手順を詳細に検討したところ、大規模地震発生時においては、開設の準備に2時間から3時間の準備時間が必要であることが明らかになりました。
- ・一方、南海トラフ地震が発生した際、碧南市は地震発生55分後に津波の第1波が本市の南の端に到達し、北部に向かって徐々に津波の浸水被害が広がっていく想定となっています。
- ・現在、碧南市の避難所の使用区分は、「津波」「洪水」「高潮」の3種類の想定ごとに、○△×の3区分が設けられておりますが、この中の「△」は1階などの下層階は浸水してしましますが、2階以上の上層階であれば避難可能という区分になっています。この「△」の施設については、避難所の開設を市民が屋外で待っている間に、津波が到達して、津波に飲まれてしまうという可能性が考えられます。
- ・緊急的に建物の上層階に逃げ込んだ場合であっても、碧南市は全体的に標高が低いことから、浸水した水がなかなか引かず、施設が長期間、陸の孤島となる恐れがあります。その場合、救助活動に多くの手間が必要となりますが、南海トラフ地震では外部からの応援は期待できないことや、救助活動の際は基本的に頑丈な建物内にいる人の救助は後回しになることから、建物内の避難者が多いほど、食料等が必要となり、過酷な環境となることが考えられます。

これらの理由から、災害時の避難については、浸水想定地域からの立ち退き避難を原則とするため、津波については、使用区分「△」を廃止し、「○」「×」の2区分としたいと考えています。また、「洪水」「高潮」の想定についても、津波に合わせて使用区分を「○」「×」の2区分とすることで、市民が避難できるか否かが明確になることから、合わせて変更を検討したいと考えています。

2 避難所の浸水想定について

- ・碧南市の現在のハザードマップは平成29年5月に全戸配布していますが、現在までの間に、津波、洪水、高潮の全ての浸水想定において、国県より新しい想定が公表されています。資料1-2には現時点における最新の想定における浸水の深さを記載しています。
- ・一般的には、被害想定は更新されるたびに、被害が大きくなる方向で更新されていきますので、現在のハザードマップで施設の使用区分が「△」となっている施設は、

必然的に「×」になる方向です。

- ・施設の使用区分が「×」に変更される避難所は、2階以上に避難が可能であれば、緊急的に避難が必要になる場合を考慮し、一時退避場所として新たに指定する方向で考えています。

- ・緊急的に避難が必要になった場合、元気な方はできるだけ浸水想定がない避難施設まで避難をお願いしたいですが、遠くまで避難することが困難な方は、一時退避場所として指定した施設に避難していただくことを考えています。

- ・現在のハザードマップでは「○」表示の「文化会館」、「棚尾小学校」、「東中学校」の3施設が、高潮の被害想定が更新されたことで、浸水する想定に変わっています。このように被害想定が更新されていく度に、避難可能な施設が減ってしまうことがあります。

- ・国県が公表する被害想定は、あくまで考える最悪の想定ですが、災害の規模には、大中小の程度があり、中程度、小規模の災害に対しては、公表している被害想定にこだわらずに対応していく必要があると考えています。例えば、小規模な台風の際には、ハザードマップの施設使用区分は「×」の場合でも、避難所として開設していく対応はあると考えており、そういった被害想定と実際の運用が異なる部分を、ハザードマップにどう表記し、市民にどう伝えていくかは、次年度に多くの市がハザードマップの更新を予定していることから、他市の事例も踏まえて研究・検討してまいります。

- ・市民周知の検討と合わせて、碧南市に大規模災害が発生した場合に備え、市域を超えて、近隣市に避難する検討も進めており、現在、安城市と協議を行っています。近隣市への広域避難については、今後さらに検討や協議を進めてまいりたいと考えています。

3 今後の予定

- ・この方針についてご異議がなければ、避難所が立地する地区に市の方針をお伝えし、了解をいただきたいと考えています。

- ・令和4年度中に地区の了解をいただき、それを受けて令和5年度にハザードマップの更新を進めてまいりたいと考えています。